

# 秋田市民の心といのちを守る 自殺対策計画

「心といのちを守り、ともに支えあい、  
誰も自殺に追い込まれることのない秋田市の実現」を目指して



令和元年度実績・令和2年度計画

秋田市

この冊子は、平成31年3月に策定した「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」（5年計画）の中の、「第3章 いのちを支える自殺対策における取組」に記載している取組事業の令和元年度実施状況と令和2年度実施計画についてまとめたものです。

自殺対策は、あらゆる分野の事業に「自殺対策＝生きることの包括的な支援」という視点を反映させ推進しており、令和2年度は新たに16事業が計画に追加されました。

# 1 基本施策に基づく取組

自殺対策の基盤の強化として、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、生きる力の強化、児童生徒のSOSの出し方に関する教育の5つの施策を基本施策として取り組みます。

## (1) 地域におけるネットワークの強化

民・学・官の連携による自殺対策の強みをこれまで以上に生かし、秋田市自殺対策ネットワーク会議を中心に更なる連携を図るとともに、関係機関等がそれぞれの役割に応じた自殺対策を推進していくための体制を強化します。

◎印は、市以外の行政機関、関係機関、民間団体

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
秋田市自殺対策ネットワーク会議	条例に基づき、民・学・官が連携し自殺対策を総合的に推進します。	2回開催	2回開催	健康管理課
秋田市自殺対策ネットワーク会議検討部会	秋田市自殺対策ネットワーク会議の中に、本市の自殺対策の中から特に推進すべき事項に関して検討部会を設け、学識経験者を委員として自殺対策について検討します。	・重点施策検討部会(勤務・経営対策)3回開催 ・自殺未遂者対策検討部会2回開催	・重点施策検討部会(若者対策)3回開催 ・自殺未遂者対策検討部会2回開催	健康管理課
秋田市自殺対策庁内連絡会議	自殺対策に全庁横断的に取り組むため、副市長を委員長とし、関係する部局の次長が委員となり、自殺対策に関する情報交換、調査、検討を行います。	2回開催	2回開催	健康管理課
秋田市生きる支援ネットワーク	秋田市の民間団体が、それぞれの活動の長所を活かし緩やかな連携により生きる支援となるネットワークを構築していきます。	回数：1回 時期：8月	回数：2回 ネットワークの拡大は既会員の働き掛けを軸に動いていく	◎秋田市生きる支援ネットワーク

## (2) 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える市民に対して、早期に気づき、適切な支援へとつなぐ役割を担う人材を育成していくことが大切です。そのため、保健、医療、福祉、教育等の関連機関に従事する方や一般市民に対して、各種研修等の機会を積極的に設けます。

### ア 様々な職種を対象とする研修

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
こころのケア相談セミナー	悩みや困難を抱える人に接する機会のある人を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修会を開催します。	回数：5回 参加者数：353人	回数：5回(シリーズ) 時期：10月、11月、12月、1月、2月 参加見込数：330人	健康管理課
依存症セミナー	依存症の人に関わる支援者等を対象に、依存症や依存症に関する問題への対応について学ぶ研修会を開催します。	新型コロナウイルスの影響により中止。	単独の研修会ではなく、「こころのケア相談セミナー」に位置づけ実施する。	健康管理課
【令和2年度新規】自殺対策(勤務・経営)研修会	メンタルヘルスやハラスメントに関する経営者の意識改革を行い、労働者の自殺を防ぐため、従業員10人以上100人未満の企業の経営者等を対象に、研修会を開催します。	-	回数：1回 時期：3月 参加見込数：150人	健康管理課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
秋田市医師会自殺対策予防研修会・秋田県医師会産業医研修会	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和2年2月19日に秋田市医師会自殺予防研修会を、老人福祉センターにて開催を予定していたが新型コロナウイルスの為に中止となった。	令和2年度も年1回の秋田市医師会自殺予防研修会を予定している。	◎一般社団法人秋田市医師会
薬剤師会生涯学習	薬剤師を対象に自殺予防に関する研修会を開催します。	令和元年6月26日 「秋田市の自殺対策について」 「あなたが輝く宝探しの人生」 参加者51名	回数：1回 時期：未定	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
秋田いのちの電話相談員養成講座	自殺念慮のある相談に対応できる電話相談員を養成します。	第1課程：5月15日～7月17日 10回 第2課程：9月11日～12月4日 10回 第3課程：12月11日～2月19日 8回	24期養成講座を計画していたがコロナ感染のため取りやめ。来年度に延期。	◎NPO法人秋田いのちの電話
秋田県就労・生活自立サポートセンター相談員スキルアップ研修	相談員の資質向上のために、職業興味検査（アセスメント）や傾聴スキルアップ・電話対応への事例検討会を実施します。	回数：全32回参加者計119人 ・全体研修4回26人 ・ホトライン・サポーターライン専門研修20回60人 ・対面相談専門研修8回33人	全回数26回 参加者数110人 ・全体研修1回 10人 ・ホトライン・サポーターライン専門研修15回45人 ・対面相談専門研修10回55人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
【令和元年度～新規】 遺族の集い現場研修	集いの現場（ピアカウンセリング）における2年間（年10回）の傾聴研修を実施し、20回の傾聴研修後「遺族の集い」ボランティアとして活動できる人材を育成します。	8回	現場における年10回の傾聴研修（コロナウイルス感染予防のため研修回数が未定）	◎秋田グリーンケア研究会
生きづらさを支える研修会（発達支援研修会）	発達障害等により生きづらさを抱える人への理解と対応能力向上のために、支援者等を対象とした発達障害に関する研修会を開催します。	回数：1回 参加者数：80人	回数：1回 時期：12月 参加見込数：130人	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

## イ 市民を対象とする研修

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
傾聴についての普及啓発	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	・講話 1回 26人 ・地区社会福祉協議会等にパンフレット「高齢者のこころに寄り添う」を配布 217部	地区民生児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施	健康管理課
傾聴ボランティア養成事業	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、介護予防、生きがいつくり・地域貢献を促進します。	<上期：養成講座> 回数：5回 時期：5月、6月、7月 <下期：スキルアップ講座> 回数：2回 時期：10月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	長寿福祉課
ゲートキーパー養成講座	地域の団体等に呼びかけ、身近な会場等において、ゲートキーパー養成講座を開催します。	回数：10回 対象：地区民生児童委員協議会等 参加者：217人 時間：1回60分程度	市内民児協会合で100%を目指していく。 可能な限り開催時間の拡大を図っていく。	◎秋田市生きる支援ネットワーク
【令和2年度追加】 高齢者のためのゲートキーパー養成講座	訪問等により高齢者を支援しているかたを対象とし、高齢者特有の心理や健康状態等について学ぶゲートキーパー養成講座を開催します。	-	年1回開催予定	◎秋田市生きる支援ネットワーク 健康管理課

## ウ 学校教育・社会教育に関わる人への研修

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
若者の心理に関する研修会	教育関係者等の若者に関わる関係機関の職員等を対象に、思春期・青年期層の心理的特徴や疾病の理解と対応を学ぶ研修会を開催します。	テーマ 「子ども・若者の自殺の現状と課題～いま私たちにできること～」 時期 9月20日 場所 キャッスルホテル 参加人数 71人	単独の研修会ではなく、「こころのケア相談セミナー」に位置づけ実施する。	健康管理課

### (3) 市民への啓発と周知

自殺のリスクを抱えた市民が、行政や関係機関等様々な相談窓口を利用し適切な支援を受けることができるように、リーフレット等の作成や、自殺予防街頭キャンペーン等のイベントで広く周知を図ります。

#### ア リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
自殺対策についての普及啓発の促進(リーフレット等)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行うため、自殺対策リーフレット等を作成し、広く市民に周知します。	自殺対策リーフレット「守ろう大切ないのち」 15,000部作成、配布	リーフレット作成部数： 13,000部 自殺予防街頭キャンペーン、薬剤師会、消防本部、その他関係機関窓口	健康管理課

#### イ 市民向けイベント・講演会等の開催

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
秋田市自殺対策強化月間	9月と3月を秋田市自殺対策強化月間として設定し、キャンペーン等により広く情報提供や啓発活動を行います。	自殺予防街頭キャンペーン：3回 秋田市自殺対策計画スタートキャンペーン：7回 広報：3回 テレビ、ラジオ：各4回 のぼり旗の設置：市庁舎前、保健所前、各市民サービスセンター	自殺予防街頭キャンペーン、広報、テレビ、ラジオ、のぼり旗の設置	健康管理課
自殺予防街頭キャンペーン	WHO世界自殺予防デー、国のいのちの日、県のいのちの日等に街頭キャンペーンを行います。	実施日：計3回 6/1、9/10、11/16 場所：秋田駅東西連絡自由通路ぼぼろーど等 内容：パンフレット等を配布(各2,000部) ※3月は新型コロナウイルスの影響により中止。	回数：3回 日時：9月、12月、3月	◎秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ◎秋田・こころのネットワーク 健康管理課
【令和元年度新規】秋田市自殺対策計画スタートキャンペーン	秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画の周知を図るため、キャンペーン等を行います。	・市民サービスセンター祭(7か所)でキャンペーン 回数：7回 時期：9～11月 ・広報あきたに掲載：3回(5月、9月、3月) ・のぼり旗の設置：市庁舎前、保健所前、各市民サービスセンター(9月、3月)	スタートキャンペーンは令和元年度のみ事業のため2年度は実施しないが、広報あきた掲載・のぼり旗の設置は継続する。	健康管理課
【令和2年度追加】心のメンテナンス資料展示	自殺対策に関連した書籍を紹介し、配布用パンフレット等展示コーナーを設置します。	-	3月	健康管理課 ほくとライブラリー-明徳館

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
こころの健康アップ講座	心の健康の保持・増進のための研修会を開催します。	回数：1回 時期：9月 参加者数：20人 ※3月は新型コロナウイルスの影響により中止。	回数：2回 時期：9月、3月 参加見込数：50人	健康管理課
こころの出前講座	地域、職域、学校等の要望に応じ、心の健康について知識の普及啓発を行います。	回数：15回 参加者数：560人 (秋田県こころはればれゲートキーパー養成講座2回含む)	要望に応じて実施	健康管理課
地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及啓発のために講話会を開催します。	回数：6回 時期：7月、8月、10月、11月、2月 参加者数：200人 新型コロナウイルスの影響により3月開催予定(1回)が中止。	回数：3回程度 時期：通年 参加見込数：140人	保健予防課
家族・地域の絆づくり推進事業	人と人とのつながりを深めるため、絆づくりの大切さに関するイベントや講座等とおして、意識の醸成を図ります。	絆のコンサート 令和元年12月15日(日) 参加者総数 567人  絆の映画上映会 令和2年1月25日(土) 令和2年1月26日(日) 参加者数 693人 絆の認知度 56.4%	絆のコンサート 令和2年12月開催予定。(新型コロナウイルスの影響で中止の可能性あり)  絆の映画上映会とトークイベント 時期 令和2年12月 上映回数 2回	生活総務課
こころの教室	精神疾患に対して正しい理解を深め、よりよい対応を身につけることができるように教室を開催します。	7月29日 発達障害に学ぶ 参加者数35人 12月11日 認知症 参加者数15人	コロナ対策にて現状は白紙	◎地方独立行政法人市立秋田総合病院
自殺予防対策ミニ講演会	ストレスへの対処法等、自殺予防をテーマにした講演会を開催します。	休止	今のところ予定なし	◎一般社団法人秋田市医師会
自殺予防公開講座	自殺予防を目的とした講演会を開催します。	コロナ感染のため中止	前年度の計画を1年遅れで実施する予定	◎NPO法人秋田いのちの電話
街頭キャンペーン	相談窓口等の情報提供や意識啓発を目的として、リーフレット等の配布を行います。	休止	実施予定 時期、場所未定	◎NPO法人秋田いのちの電話

## ウ メディアを活用した啓発

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
自殺対策についての普及啓発の促進(メディア)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、広報あきた、ラジオ、テレビ、デジタルサイネージ配信等とおして自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行います。	広報あきた特集号： 5月、9月、3月 ラジオ：9月、3月(各2回) テレビ：9月、3月(各2回)	広報あきた特集号： 9月、3月 ラジオ：9月、3月 テレビ：9月、3月	健康管理課

## (4) 生きる力の強化

自殺対策は、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす視点が重要です。そのため、相談事業、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者等への支援、遺された人への支援を関係機関と連携し推進します。

なお、基本施策、重点施策およびその他の関連施策において取り組む全ての相談関連事業について、「～生きる力の強化に関連する相談事業～」と位置づけます。

### ア こころの相談

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
精神保健福祉相談	精神科医が、医療的な観点から心の問題を抱えている本人や関係者等の相談に対応します。	24回 16人	回数：24回 時期：毎月第1、3木曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
臨床心理士によるこころのケア相談	心の問題を抱えている相談者自身が問題解決できるように支援します。	49回 実48人 延94人	回数：49回 時期：毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
保健師等によるこころの相談	精神疾患に関する問題を抱えている本人や関係者等の相談および市民の心の健康づくり全般について対応をします。	電話相談 実310人 延1,483人 来所相談 実115人 延204人 訪問指導 実18人 延33人 メール相談 実1人 延1人 合計 実444人 延1,721人	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
いのちの電話	誰にも話すことができず、孤独と絶望の中で精神的危機に直面している相談者に対し心の支えになるよう電話相談を行います。	計画どおり実施	平日：12:00～20:30 土・日・祝：12:00～17:00 (12月29日～1月3日除く)	◎NPO法人 秋田いのちの電話
いのちの総合相談会	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	時期：月1回5日間 相談者数：132件 火～土の相談日のうち金、土を若者を主とした相談会として専門家を配置し実施。	時期：月1回5日間 相談者数150件 火～土の相談日のうち金、土を若者を主とした相談会として専門家を配置し実施。	◎NPO法人 蜘蛛の糸
つなぐ相談事業	生きづらさを抱えている人を対象に相談会を開催し、必要時、同行支援を行い、社会資源につなげていきます。	毎週土曜日：52回 相談者数：217人 同行支援：19件 電話相談：22件	毎週土曜日：52回 相談者見込数：200人 同行支援・電話相談：40件	◎NPO法人 セーフティネット秋田つなぎ隊

### ～生きる力の強化に関連する相談事業一覧～

必要に応じ「ア こころの相談」事業へつなぎ、生きる力の強化となるよう取り組みます。

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
市民相談	市民が抱える悩み相談および専門相談(対応者：弁護士、司法書士、税理士、公証人、社会保険労務士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員)を実施し、必要に応じて、適切な相談機関や窓口を紹介します。	市民相談：通年 相談実績数：3,670人  専門相談：8種類年間149回 相談実績数：599人	市民相談：通年 相談見込数：3,500人  専門相談：8種類年間150回 相談見込数：650人	市民相談センター

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談を実施します。	消費生活相談：通年 相談件数：1,818件  多重債務相談： 相談月間に2日間開催 相談件数：9件	消費生活相談：通年 相談見込数：1,750件  多重債務相談： 相談月間に2日間開催 相談見込数：12件	市民相談センター
民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行えるよう支援します。	・秋田市・秋田市民生児童委員協議会合同研修会 令和2年1月16日(木) 参加者：417名  ・秋田県社会福祉協議会への委託 (1) 現任会長研修 令和元年11月14日(木) 参加者：131名 (2) 新任会長研修 令和2年2月10日(木) 参加者：49名 (3) 中堅会長研修 令和元年8月26日(月) 参加者：98名 (4) 新任民生委員・児童委員ステップアップ研修 令和元年7月23日(火) 参加者：79名  ・秋田市新任民生委員・児童委員研修会 令和元年12月17日(火) 参加者：111名	相談支援活動の充実化と民生委員の資質向上のため各種研修会を開催する。  ・秋田市民生児童委員協議会との合同研修会(年1回、1月、参加者見込み500名) ・秋田県社会福祉協議会への研修委託(年3回、9月～2月、参加者見込み250名)	福祉総務課地域福祉推進室
自立相談支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を対象に、相談支援員や就労支援員が相談対応し、自立支援を行います。	時期：通年 新規相談件数：407件	(事業名変更)生活困窮者自立支援事業 時期：通年 新規相談見込数：450件	福祉総務課
生活困窮者への就労相談	保護課窓口で秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	時期：通年 支援対象者見込数： 生活困窮者 11人 (うち就職者数11人) 生活保護受給者 123人 (うち就職者数62人)	時期：通年 支援対象者見込数： 生活困窮者 6人 (うち就職者数4人) 生活保護受給者 128人 (うち就職者数86人)	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ◎秋田公共職業安定所
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、認知症対策等の包括的支援事業等を一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療等様々な面から総合的に支えます。	設置数：18か所 開設日：通年 相談数：(実数) 総合相談支援 8,844件 権利擁護相談支援 432件 実績は実数で集計	設置数：18か所 開設日：通年 相談数：(実数)  地域包括支援センターにおいて相談事業に適切に対応する。	長寿福祉課
健康相談 (介護予防健康相談 教育事業含む)	様々な健康に関する相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。	保健予防課 回数：635回 参加者数：3,043人 健康管理課 電話相談：1,483件 来所相談：204件	保健予防課 回数：400回程度 時期：通年 参加見込数：400人 健康管理課 時期：通年 電話・来所相談	保健予防課 健康管理課



事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	中学校21校にカウンセラーを配置。近隣の小学校も活用した。 実施時間 2,619時間 年間140時間 [15校] 年間 70時間 [6校]	教育相談体制の充実を図るために、すべての中学校23校にスクールカウンセラーを配置する。 実施予定時間 2,415時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [2校] 年間 70時間 [6校] 年間 35時間 [3校] 小学校においては、県が配置した広域カウンセラーの活用推進を図る。	学校教育課
いじめ・不登校等教育問題相談	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じた。 相談電話件数28件 秋田市内23件 秋田市外5件	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じる。 相談員：元校長1名 日 時：月～金 9:00～16:30 場 所：教育研究所	学校教育課
【令和2年度追加】心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士や同じ悩みを抱える保護者同士がふれあう場を提供し、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援します。	-	年2回実施 保護者対象 時期 7月 12月	学校教育課
【令和元年度～新規】キャンパスソーシャルワーカーの配置	学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	H31.4.1キャンパスソーシャルワーカー新規採用 日時：毎週火曜日～金曜日 10:00～17:00 (時間外勤務実績有)	相談件数の増加に対応するため、勤務時間を延長する。 日時：毎週火曜日～金曜日 8:30～17:15	秋田公立美術大学
こんにちは赤ちゃん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	時期：通年 訪問者数：1,708人	時期：通年 訪問見込数：1,814人	子ども健康課
妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を、関係機関と連携しながら切れ目なく実施します。	時期：通年 妊婦面接率：62.1%	時期：通年 妊婦面接率見込み：66.7%	子ども健康課
【令和2年度追加】育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行います。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：36組	子ども健康課
【令和2年度追加】産前・産後サポート事業（妊産婦相談）	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：120人	子ども健康課
【令和2年度追加】産前・産後サポート事業（妊産婦交流）	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：120組	子ども健康課
【令和2年度追加】育児支援事業（親サポート事業）	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行います。	-	時期：通年 要支援者見込数：100人	子ども健康課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
利用者支援事業	子育てナビゲーター（保育士等）が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援事業等から必要なサービスを選択し利用できるように情報提供や仲介等を行います。	窓口対応 977件 個別相談 1,765件 各SC子育て交流ひろば等巡回：39回（新型コロナウイルス影響3月巡回中止）	日時：通年（土日祝、12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00 子ども育成課窓口巡回：毎週火曜日 9:00～12:00 各SC子育て交流ひろば等巡回：6月以降順次開始 ※新型コロナウイルス感染症対策により予定変更の場合あり	子ども未来センター
子育てと女性の悩み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	令和元年度相談件数 ①504件 ②193件	引き続き、電話相談、面接相談等を実施する。	子ども未来センター
少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により非行防止と健全育成に努めます。また、少年に関わる様々な悩みや心配ごとについて電話相談や面接相談で対応します。	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 相談件数：18件 ②広報紙「わかくさ」発行 発行部数：1回・700部	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 日時： 月曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 火～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 （祝日・年末年始を除く） ②広報紙「わかくさ」1回発行 700部	子ども未来センター内少年指導センター
中小企業診断士による経営相談会の実施	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	回数：12回 日時：毎月第3水曜日	回数：11回 日時：毎月第3水曜日	商工貿易振興課
経営改善普及事業	小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。	<秋田商工会議所> ○巡回5,784件、 窓口3,061件 ○小規模事業者集中巡回訪問190件 <河辺雄和商工会> 巡回件数：1,891件 内、解決提案件数：849件	<秋田商工会議所> ・通年の巡回、窓口相談実施 ・小規模事業者1,000社を3年計画（2年目）で集中巡回訪問 ・時期：6月～11月 <河辺雄和商工会> 巡回件数：1,440件 下記2事業を含め、事業者のライフサイクルに応じた支援を実施。	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。	<秋田商工会議所> ・回数：2回 ①7月18日15:30～16:30 参加数：1社 ②12月10日13:30～16:30 参加見込数：7社 <河辺雄和商工会> 専門家派遣事業を活用し個別相談へ対応。 （労務環境の整備など）	<秋田商工会議所> ・回数：1回 ①未定 <河辺雄和商工会> 「新型コロナウイルス特別相談窓口」の継続設置	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
経営安定特別相談事業	金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士が無料で相談に応じます。	<秋田商工会議所> ・通年 ・随時 ・相談企業数：20社	<秋田商工会議所> ・通年 ・随時 ・相談企業見込数：30社	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
中小企業再生支援協議会事業	中小企業の事業再生について、専門家が相談に応じます。	23件	相談対応随時	◎秋田商工会議所
蜘蛛の糸面談相談業務	常設の相談室において、中小企業経営者と経済問題の相談に応じます。	時期：通年、随時受付 相談数：13件	時期：通年、随時受付 相談見込数：20件	◎NPO法人蜘蛛の糸

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理のエキスパートとして独自の専門性を生かし労務問題全般に関する相談にアドバイスします。	回数：34回	時期：毎週火曜日・金曜日（祝日を除く） 相談見込件数：50件	◎秋田県社会保険労務士会
ふれあい福祉相談センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。	日時：週5日(9:00～16:00) 相談員3名対応(1日2名体制) 弁護士対応(毎月第3月曜日)	日時：週5日(9:00～16:00) 相談員対応 毎月第3月曜日(10:00～12:00)弁護士対応	◎秋田市社会福祉協議会
まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れていますか」等の声かけをしたり、個々の相談に対応します。	各薬局において各薬剤師が個々に対応している。	通年実施	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
暮らしとこころの相談会	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で面接相談を行います。	計画どおり9月と3月の2回実施し、計29件の相談があった。	回数：2回 時期：9月、3月	◎秋田弁護士会
多重債務無料相談	サラ金やクレジットなどの多重債務の相談を無料で行います。	相談件数312件	平日(月曜日～金曜日)に相談担当弁護士の法律事務所で実施。	◎秋田弁護士会
司法書士総合相談センター	借金問題や相続等の法律や登記について、無料で面接相談や電話相談を行います。	面談件数 334件 うち秋田市 262件 前年比 116.4%	当面、面談相談を行わず、電話相談で対応。 月～金13:00～15:00	◎秋田県司法書士会
高校生のためのいのちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	月2回、延べ24回、相談者数51人	コロナ関連での悩み相談会、8月からライン相談会(毎日)7月からオンライン対面相談会。	◎NPO法人蜘蛛の糸
【令和2年度新規】SNS相談事業	・オンライン対面相談(ビデオ通話相談) ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える39歳までの若者を対象に相談を行います。	-	・令和2年7月～オンライン対面相談実施(月3回) ・令和2年8月～LINE相談実施予定(毎日)	◎NPO法人蜘蛛の糸
【令和2年度追加】心といのちのサポートライン(メール相談)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	-	回数：36回 参加見込数：72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
心といのちの相談会	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に就職活動支援、人間関係・家庭問題、子育て支援等について専門相談員による相談会を開催します。	回数：36回 参加者数：95人	回数：36回 参加者数：72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
心といのちのホットライン	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員が電話相談で対応します。	回数：36回 参加者数： ホットライン89人 メール相談44人(10月から実施)	回数 ホットライン(電話相談)36回 メール相談(メール相談)36回 参加者数 ホットライン(電話相談)72人 メール相談(メール相談)72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
若者向け無料相談会	不登校や引きこもりの若年者とその家族を対象に、相談会を開催します。	回数:12回 日時:毎月1回 17:00~21:00 相談件数:50件	回数:12回 日時:毎月1回 17:00~21:00 相談件数:50人	◎NPO目的のある旅
大切な人を喪った方々の「集い」と「個人ケア」	遺族のピアカウンセリングと個人カウンセリングを行います。	集い8回 参加者総数:93名 個人ケア6回 参加者総数6名	コロナウイルス感染予防のため9月から開催(感染状況によっては中止もあり得る)	◎秋田グリーンケア研究会

## イ 居場所づくり活動

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
若者の語り場	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらい場をつくりまします。	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あり)15:00~17:00 参加者数:延べ76人	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あり)15:00~17:00 参加見込数:100人	◎NPO目的のある旅
対人援助職の語り場	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくりまします。	回数:4回 土曜日15:00~17:00 参加者数:延べ12人	回数:4回 日時:7月、10月、1月、3月の土曜日15:00~17:00 参加見込数:20人	◎NPO目的のある旅
コミュニティスペースつなぎ場	ひきこもり等生きづらさを抱えている人が集う場の提供を行い、社会参加ができるように促していきます。	毎週土曜日:52回 利用者数:400人	毎週土曜日:52回 参加見込数:300人以上	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

## ウ 自殺未遂者等への支援

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
「自損患者診療状況シート」の活用	救急隊員、救急担当医、精神科医等が、「自損患者診療状況シート」を活用し、自損行為により救急医療機関の救急外来を受診した患者を精神科医療へ適切につなぎます。	秋田市内5救急医療機関において91人活用した。	通年実施	健康管理課
救急医療機関からのケース紹介	自損行為により救急医療機関の救急外来を受診後、精神科医療につながった患者について、保健所で連絡を受け、関係機関と連携しながら一定期間支援を行います。	希死念慮の強い方の紹介が1件あり対応した。また、本人や家族からの相談により、医療機関と連携しながら支援したケースがあった。	随時対応	健康管理課 ◎救急医療機関
【令和2年度追加】自殺未遂者向けパンフレットの作成・配布	自殺未遂者が相談支援につながり、家族が適切な対応ができるよう、本人・家族に対し病院等で、パンフレットを配布します。	-	本人用、家族用各1,000部ずつ作成し、病院等に設置する。	健康管理課
「支援対象事案情報提供書」の活用	自殺企図の再発防止のため、警察署から保健所への「支援対象事案情報提供書」を基に、双方で情報共有し、適切な支援に結びつくように連携を図ります。	支援対象事案 17件 カードを秋田中央警察署、秋田東警察署、秋田臨港警察署に配布。	随時対応	◎各警察署 健康管理課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
救急事例調査研究ワーキンググループ	自損行為者の現状を明らかにするため「救急事例調査研究ワーキンググループ自殺対策調査研究班」を中心として、救急出動における自損行為の実態（日時、場所、年齢、性別、既往歴、自損行為の種別等）についてデータを収集し、検討資料として、関係機関へ提供します。	時期：通年 方法：事案発生時各救急隊により共通フォルダ内のDBに入力し救急事例調査研究WGで数字を集計し関係機関へ提供を行った。	時期：通年 方法：事案発生時各救急隊により共通フォルダ内のDBに入力し救急事例調査研究WGで数字を集計し関係機関へ提供する。	消防本部救急課

## エ 遺された人への支援

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
遺族等への情報提供	パンフレット等により、遺族等が必要とする情報の提供を行います。	パンフレットを窓口に設置し周知した。	必要時情報提供を行う。	健康管理課
【令和元年度～追加】 寄り添いカードの配布	救急現場活動において、自死遺族等に相談を促すため、「寄り添いカード」を配布します。	「寄り添いカード」を該当事案4件の自死遺族に配布した。	必要時配布する。	消防本部救急課 健康管理課
グリーフケアリーフレットの作成・配布	遺族ケア啓発活動のため、グリーフケアのリーフレットを作成し配布します。	作成なし、配布あり。	配布のみ実施する。	◎秋田グリーフケア研究会
遺族へのグリーフケアと自死予防教育イベント	講話・コンサート・活動案内をとおして、遺族ケアと自死予防教育への啓発を行います。	令和元年6月15日（土） 14時～16時 僧侶による講話（遺族ケアと自死予防教育への啓発）・コンサート 会場：男鹿市北浦「雲昌寺」 参加者：82名	コロナウイルス感染予防のため中止。	◎秋田グリーフケア研究会
大切な人を喪った方々の「集い」と「個人ケア」	遺族のピアカウンセリングと個人カウンセリングを行います。	集い：8回 参加者総数：93名 個人ケア：6回 参加者総数：6名	コロナウイルス感染予防のため9月から開催（感染状況によっては中止もあり得る）	◎秋田グリーフケア研究会
「自死者の追悼法要と遺族の集い」への協力	亡き人への法要と遺族の集い開催における支援として、主催者への講義と集いのコーディネートを行います。	令和元年9月28日（土） 10時30分～17時 僧侶へのレクチャー・写仏・法要・集い	検討中	◎秋田グリーフケア研究会 ◎秋田県曹洞宗青年会
遺族支援者による研修会と事例報告会・検討会	遺族支援者による研修会と事例報告会や検討会を行います。	8回 研修・事例報告・事例検討 ピアカウンセリング（遺族の集い）終了後毎回実施	事例報告・検討会をピアカウンセリング終了後に毎回実施する。	◎秋田グリーフケア研究会

## (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

危機に直面したときの実践的なSOSの出し方と、つらいときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶ教育を推進します。

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
児童生徒のSOSの出し方に関する教室	児童生徒を対象に、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育を実施します。	秋田県や他市から情報収集した。	引き続き情報収集するとともに、実施体制について検討する。	学校教育課 健康管理課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	中学校21校にカウンセラーを配置。近隣の小学校も活用した。 実施時間 2,619時間 年間140時間 [15校] 年間70時間 [6校]	教育相談体制の充実を図るために、すべての中学校23校にスクールカウンセラーを配置する。 実施予定時間 2,415時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [2校] 年間70時間 [6校] 年間35時間 [3校] 小学校においては、県が配置した広域カウンセラーの活用推進を図る。	学校教育課
いじめ・不登校等教育問題相談	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じた。 相談電話件数28件 秋田市内23件 秋田市外5件	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じる。 相談員：元校長1名 日時：月～金 9:00～16:30 場所：教育研究所	学校教育課
【令和2年度追加】心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士や同じ悩みを抱える保護者同士がふれあう場を提供し、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援します。	-	年2回実施 保護者対象 時期 7月 12月	学校教育課
いじめ防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止対策リーフレット」を作成し、全小中高等学校の保護者に配布します。</li> <li>秋田市いじめ対策委員会を開催し、公正かつ客観的な立場から意見を求めるとともに、解決が困難な事案が発生した場合、独自の調査や当事者間の調整を行います。</li> <li>秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。</li> <li>秋田市PTA連合会と連携し、いじめ防止に向けた講演会を開催し、啓発を図ります。</li> <li>いじめ防止・対応等の研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図ります。</li> <li>不安や悩みに関するアンケート等を全小中学校で実施し、問題の早期発見に努めます。</li> <li>いじめ問題の発生に際して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止対策リーフレット令和元年度版」を作成し、全小中高等学校の児童生徒に配布した。</li> <li>「秋田市いじめ対策委員会」を年3回開催し、いじめ未然防止に向け、話し合いを行った。</li> <li>「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を年2回開催し、関係機関の連携強化を図った。</li> <li>秋田市PTA連合会と連携しいじめ防止に向けた講演会を開催した。 参加者117人</li> <li>未然防止や早期発見等の取組の充実を図るため、「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、すべての市内教職員に周知を図った。</li> <li>いじめ問題の発生に際して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決を図った。</li> <li>「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図った。 小学校41人中学校23人参加</li> <li>校長会、教頭会、生徒指導主事連絡協議会等を通じて、各校の指導の充実を図った。</li> <li>生徒指導連絡協議会 小学校5回中学校8回開催</li> <li>市立小・中・高等学校からいじめの月報告を受け、実態の把握を行うとともに必要に応じて、ともに解決にあたった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止対策リーフレット令和2年度版」を作成し、全小中高等学校の児童生徒に配布する。</li> <li>秋田市いじめ対策委員会を開催する。(定例3回)</li> <li>秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。(定例2回)</li> <li>市PTA連合会と連携した「いじめ防止講演会」を開催する。</li> <li>冊子「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、未然防止や早期発見に向けた取組の充実を図る。</li> <li>学校が対応に苦慮しているいじめ事案に対して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決に向けた支援を行う。</li> <li>いじめ防止・対応等研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図る。</li> <li>不安や悩みに関するアンケート等を学校で実施し、問題の早期発見に努める。(全小中学校)</li> </ul>	学校教育課
命の大切さを題材とした授業の実践	全小中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を行います。	道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を実践した。(全小中学校)	全教育活動を通じ、命の大切さについて考える機会を設定するとともに道徳科や特別活動、総合的な学習の時間の授業に、外部講師を招いての講話会を開催するなど、活動の工夫を図る。	学校教育課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
いのちの教育	小中学校と連携し、命を大事にすることや人を思いやる心を育むことを目的として、救急隊員による講話や実習をとおして将来を担う児童生徒が命を助ける行動を学ぶことができるように支援します。	実施校数：31校 受講者数：2,177名	実施日時：養護教諭と連携し実施を計画 見込実施校数：20校 見込受講者数：2,400人 (新型コロナウイルスの影響により実施回数の減少が見込まれるため、昨年度の80%で計上)	消防本部救急課
思春期講座	小中学校と連携し、思春期の児童が命の大切さを認識し、自他の体と心に対し思いやりのある行動ができるように支援します。	回数：2回 太平小学校 3～6年生21人 御所野学院中学校 1年生112人	令和元年度をもって廃止	子ども未来センター

## 2 重点施策に基づく取組

本市の実情を踏まえ、特に力を入れるべき施策を重点施策と定め、勤務・経営対策、若者対策、生活困窮者対策、高齢者対策の4つの施策について取り組みます。

### (1) 勤務・経営対策

職場におけるメンタルヘルス対策、安定した雇用・経営のための経営者に対する相談事業、労働者等に対する様々な対策について関係機関と連携を図りながら推進します。

#### ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
自殺対策についての普及啓発の促進(リーフレット等)(再掲)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行うため、自殺対策リーフレット等を作成し、広く市民に周知します。	・河辺雄和商工会議所を通じて、登録企業へリーフレットを配布。 ・商工貿易振興課のメーリングリストに登録された企業に対して、リーフレットのデータを送付。	秋田商工会議所ととく情報便を活用し、登録企業に配布する。 6,000部作成	健康管理課
【令和2年度追加】勤務・経営対策パンフレットの作成・配布	経営者等を対象に、従業員の不調等に対し早期に対処できるよう、対応方法や相談窓口を周知します。	-		健康管理課
【令和2年度新規】自殺対策(勤務・経営)研修会(再掲)	メンタルヘルスやハラスメントに関する経営者の意識改革を行い、労働者の自殺を防ぐため、従業員10人以上100人未満の企業の経営者等を対象に、研修会を開催します。	-	回数：1回 時期：3月 参加見込数：100人	健康管理課
秋田市医師会自殺対策予防研修会・秋田県医師会産業医研修会(再掲)	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和2年2月19日に秋田市医師会自殺予防研修会を、老人福祉センターにて開催を予定していたが新型コロナウイルスの為に中止となった。	令和2年度も年1回の秋田市医師会自殺予防研修会を予定している。	◎一般社団法人秋田市医師会

#### イ 経営者に対する相談事業の実施等

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
中小企業診断士による経営相談会	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	回数：12回 日時：毎月第3水曜日	回数：11回 日時：毎月第3水曜日	商工貿易振興課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
経営改善普及事業	小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。	<秋田商工会議所> ○巡回5,784件、窓口3,061件 ○小規模事業者集中巡回訪問190件 <河辺雄和商工会> 巡回件数：1,891件 内、解決提案件数：849件	<秋田商工会議所> ・通年の巡回、窓口相談実施 ・小規模事業者1,000社を3年計画（2年目）で集中巡回訪問 ・時期：6月～11月 <河辺雄和商工会> 巡回件数：1,440件 下記2事業を含め、事業者のライフサイクルに応じた支援を実施	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。	<秋田商工会議所> ・回数：2回 ①7月18日15:30～16:30 参加数：1社 ②12月10日13:30～16:30 参加見込数：7社 <河辺雄和商工会> 専門家派遣事業を活用し個別相談へ対応。 （労務環境の整備など）	<秋田商工会議所> ・回数：1回 ①未定 <河辺雄和商工会> 「新型コロナ特別相談窓口」の継続設置	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
経営安定特別相談事業	金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士が無料で相談に応じます。	<秋田商工会議所> ・通年 ・随時 ・相談企業数：20社	<秋田商工会議所> ・通年 ・随時 ・相談企業見込数：30社	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
秋田県事業引継ぎ支援センター事業	中小企業の経営者の高齢化、後継者不在問題について、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継ができるよう専門家がアドバイスします。	事業承継セミナー4回 135名	○相談対応随時 ○事業承継セミナー ・年2回(時期未定) ・70社 ※相談会併催	◎秋田商工会議所
中小企業再生支援協議会事業	中小企業の事業再生について、専門家が相談に応じます。	23件	相談対応随時	◎秋田商工会議所
蜘蛛の糸面談相談業務	常設の相談室において、中小企業経営者と経済問題の相談に応じます。	時期:通年、随時受付 相談数:13件	時期:通年、随時受付 相談見込数:20件	◎NPO法人蜘蛛の糸
いのちの総合相談会(再掲)	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	時期:月1回5日間 相談者数:132件 火～土の相談日のうち金、土を若者を主とした相談会として専門家を配置し実施	時期:月1回5日間 相談者数150件 火～土の相談日のうち金、土を若者を主とした相談会として専門家を配置し実施。	◎NPO法人蜘蛛の糸

## ウ 労働者等に対する各種事業の実施

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
アンダー40正社員化促進事業	若い世代が結婚し子どもを生み育てていくために、非正規雇用の正社員化を促進します。	令和元年度は、122社、291名の申請受付を行った。また、28年度・29年度・30年度に申請のあった延べ266社、714人に補助金交付を行った。	40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業に対して1人当たり年20万円を3年間補助する。	企業立地雇用課
若年者就業支援事業	高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施します。	回数:30講座 時期:7月～2月 参加見込数:2,085人	回数:28講座 時期:7月～2月 参加見込数:2,036人	企業立地雇用課



事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
フレッシュマン就労継続サポート事業	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	・フレッシュマンの集い 回数：2回 時期：8月、2月 ・参加者数：88人、67人 ・メンター育成講座 回数：1回 時期：10月 ・参加者数：51人	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月 ・参加見込数： 1回当たり70人	企業立地雇用課
【令和元年度～追加】資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格を取得したかたへ、費用の一部を助成します。	補助対象者数 258人 補助額合計 4,942,000円	補助額 求職者・非正規雇用者等：対象経費の1/2以内（上限10万円） 正規雇用者・個人事業主：対象経費の1/2以内（上限5万円） 技能検定：対象経費の1/2以内（上限2万円）	企業立地雇用課
秋田公共職業安定所の事業紹介	「しごと・ストレスチェック相談室」等秋田公共職業安定所の事業についてパンフレットの設置等をとおして周知をします。	パンフレットを窓口に設置し周知した。	パンフレットを窓口に設置する等周知する。	健康管理課
若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ358人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 107人	・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時：9:00～17:00(月曜日～土曜日) 職業体験見込数 延べ360人 ・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 100人	子ども総務課
歩くべあきた健康づくり事業	働く世代を対象に、職場の仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数等の結果を公表することで、仲間と交流しながら生活習慣病予防を推進します。	73チーム、249人	時期：8月～翌年3月 参加見込数：70チーム（1チーム3～4人）	保健予防課
就労・生活自立支援セミナー	若年者を対象に、就労できず悩んでいる人向けのセミナーを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	回数：1回 参加見込数：20人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
暮らしとこころの相談会	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で面接相談を行います。	計画どおり9月と3月の2回実施し、計29件の相談があった。	回数：2回 時期：9月、3月	◎秋田弁護士会
新規高卒者・中小企業等就職促進セミナー	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	・7月28日(日)実施 ・高校18校から、高校生、学校関係者等 計338人参加	6/16予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 ・代替事業：webによる企業情報発信サイト構築	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理のエキスパートとして独自の専門性を生かし労務問題全般に関する相談にアドバイスします。	回数：34回	時期：毎週火曜日・金曜日（祝日を除く） 相談見込数：50件	◎秋田県社会保険労務士会

## (2) 若者対策

学生、無職者、非正規雇用者、妊産婦、子育て世帯等に対し、若者特有の心理に合った様々な対策を推進します。

### ア 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
若者向けパンフレットの作成・配布	悩みを抱えた若者が早期に相談窓口につながるよう、パンフレットを市内の大学、短大、専門学校等の1年生等に配布します。	パンフレット「だいじょうぶ？あなたのこころ」を3,500部作成・配布	3,500部作成 入学した早い時期に配布する。	健康管理課
【令和元年度～新規】 キャンパスソーシャルワーカーの配置	学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	H31.4.1 キャンパスソーシャルワーカー新規採用 日時：毎週火曜日～金曜日 10:00～17:00 (時間外勤務実績有)	相談件数の増加に対応するため、勤務時間を延長する。 日時：毎週火曜日～金曜日 8:30～17:15	秋田公立美術大学

### イ 情報通信技術を活用した若者へのアウトリーチの強化等

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
高校生のためのいのちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	月2回、延べ24回、相談者数51人	コロナ関連での悩み相談会、8月からライン相談会(毎日)7月からオンライン対面相談会	◎NPO法人蜘蛛の糸
【令和2年度新規】 SNS相談事業	・オンライン対面相談(ビデオ通話相談) ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える39歳までの若者を対象に相談を行います。	-	・令和2年7月～ オンライン対面相談実施(月3回) ・令和2年8月～ LINE相談実施予定(毎日)	◎NPO法人蜘蛛の糸
【令和2年度追加】 心といのちのサポートライン(メール相談)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	-	回数：36回 参加見込数：72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター

### ウ 若者自身が身近な相談者になるための取組

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
フレッシュマン就労継続サポート事業(再掲)	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	・フレッシュマンの集い 回数：2回 時期：8月、2月 ・参加者数：88人、67人 ・メンター育成講座 回数：1回 時期：10月 ・参加者数：51人	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月 ・参加見込数：1回当たり70人	企業立地雇用課
若者の語り場(再掲)	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらおう場をつくりたい。	回数：12回 日時：毎月第2土曜日(変更あり)15:00～17:00 参加者数：延べ76人	回数：12回 日時：毎月第2土曜日(変更あり)15:00～17:00 参加見込数：100人	◎NPO目的のある旅

## エ 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
こんにちは赤ちゃん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	時期：通年 訪問者数：1,708人	時期：通年 訪問見込数：1,814人	子ども健康課
妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を、関係機関と連携しながら切れ目なく実施します。	時期：通年 妊婦面接率：62.1%	時期：通年 妊婦面接率見込み：66.7%	子ども健康課
【令和2年度追加】 育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行います。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：36組	子ども健康課
【令和2年度追加】 産前・産後サポート事業（妊産婦相談）	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：120人	子ども健康課
【令和2年度追加】 産前・産後サポート事業（妊産婦交流）	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	-	回数：12回 時期：通年 参加見込数：120組	子ども健康課
【令和2年度追加】 育児支援事業（親サポート事業）	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行います。	-	時期：通年 要支援者見込数：100人	子ども健康課
利用者支援事業	子育てナビゲーター（保育士等）が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援事業等から必要なサービスを選択し利用できるように情報提供や仲介等を行います。	窓口対応 977件 個別相談 1,765件 各SC子育て交流ひろば等巡回：39回（新型コロナウイルス影響3月巡回中止）	日時：通年（土日祝、12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00 子ども育成課窓口巡回：毎週火曜日 9:00～12:00 各SC子育て交流ひろば等巡回：6月以降順次開始 ※新型コロナウイルス感染症対策により予定変更の場合あり	子ども未来センター
子育てと女性の悩み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	令和元年度相談件数 ①504件 ②193件	引き続き、電話相談、面接相談等を実施する。	子ども未来センター
養育支援訪問事業	育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にある等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、支援者がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導・助言等を行います。	支援実施世帯：15世帯	引き続き、養育支援が特に必要な家庭に支援を行う。 対象世帯（見込み）：18世帯	子ども未来センター

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
ファミリー・サポート・センター運営事業	地域において子育ての援助を行いたい人および援助を受けたい人を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、地域において子育て機能の充実を図ります。	<p>&lt;活動状況&gt; 年間を通じて、利用会員と協力会員のマッチングを行い、会員の相互援助活動の促進を図るとともに、新会員の獲得に向けた事業周知に努めた。 ・年間活動件数：延2,042件 ・登録会員数(R2.3.31時点) 利用会員 2,219人 協力会員 464人</p> <p>&lt;講習会等開催状況&gt; ・利用会員講習会 45回 ・協力会員講習会 2回 ・会員交流会等 2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用受付 9:00～18:00(平日) 9:00～17:00(土) (日・祝日、12月29日～1月3日は休み)</li> <li>・利用会員講習会 年48回開催予定</li> <li>・協力会員講習会 年2回開催予定</li> <li>・その他 会員交流会の開催等</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。</p>	子ども未来センター
【令和元年度～追加】 子育て出前講座	雄和地域の保育所と連携しながら、保護者等を対象にした子育てに関する講座等を開催します。家庭教育についての学習や各種イベントを通じて、子育て中の保護者の孤立を防止する効果等が期待できます。	回数：2回 参加者数：159人	参加者に大変好評を得ている事業であるため、令和2年度以降も引き続き実施する。	雄和市民サービスセンター
若者の心理に関する研修会(再掲)	教育関係者等の若者に関わる関係機関の職員等を対象に、思春期・青年期層の心理的特徴や疾病の理解と対応を学ぶ研修会を開催します。	テーマ 「子ども・若者の自殺の現状と課題～いま私たちにできること～」 時期 9/20 場所 キャッスルホテル 参加人数 71人	単独の研修会ではなく、「こころのケア相談セミナー」に位置づけ実施する。	健康管理課
若者自立支援事業(再掲)	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ358人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 107人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時：9:00～17:00(月曜日～土曜日) 職業体験見込数 延べ360人</li> <li>・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 100人</li> </ul>	子ども総務課
新規高卒者・中小企業等就職促進セミナー(再掲)	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	・7月28日(日)実施 ・高校18校から、高校生、学校関係者等 計338人参加	6/16予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 ・代替事業：webによる企業情報発信サイト構築	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
心といのちの相談会	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に就職活動支援、人間関係・家庭問題、子育て支援等について専門相談員による相談会を開催します。	回数：36回 参加者数：95人	回数：36回 参加者数：72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
心といのちのホットライン	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員が電話相談について対応します。	回数：36回 参加者数： ホットライン89人 ホットライン44人(10月から実施)	回数 ホットライン(電話相談)36回 ホットライン(メール相談)36回 参加者数 ホットライン(電話相談)72人 ホットライン(メール相談)72人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
就労・生活自立支援セミナー(再掲)	若年者を対象に、就労できず悩んでいる人向けのセミナーを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	回数：1回 参加見込数：20人	◎NPO法人秋田県就労・生活自立サポートセンター

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
若者向け無料相談会	不登校や引きこもりの若年者とその家族を対象に、相談会を開催します。	回数：12回 日時：毎月1回 17:00～21:00 相談件数：50件	回数：12回 日時：毎月1回 17:00～21:00 相談件数：50人	◎NPO目的 のある旅
若年層生きる包括支援研修会	生きづらさや困難を抱えた若者を対象に、孤立せず、自然体で生きるためのきっかけづくりを目的とした研修会を開催します。	令和2年2月8日に開催。	開催予定なし	◎NPO目的 のある旅
対人援助職の語り場 (再掲)	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくりまします。	回数：4回 土曜日15:00～17:00 参加者数：延べ12人	回数：4回 日時：7月、10月、1月、3月の土曜日15:00～17:00 参加見込数：20人	◎NPO目的 のある旅

### (3) 生活困窮者対策

生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。そのため、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。

#### ア 相談支援、人材育成の推進

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
多重債務対策庁内連携事業	潜在的な多重債務者の掘り起こしと早期救済のため、窓口へのPRチラシの配置等とおして庁内関係課所室と緊密な連携を図っていきます。	誘導件数：49件 庁内 32件 広報等 13件 その他 4件	誘導見込数：50件	市民相談センター
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談を実施します。	消費生活相談：通年 相談件数：1,818件 多重債務相談： 相談月間に2日間開催 相談件数：9件	消費生活相談：通年 相談見込数：1,750件 多重債務相談： 相談月間に2日間開催 相談見込数：12件	市民相談センター
自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給世帯の自立支援のため専門員を配置し、生活面で多様な問題を抱えるひとり親世帯への指導助言、就労阻外要因を抱えなかなか就労に結びつかない世帯への就労支援、ひきこもり本人への日常生活の多様な支援と家族への精神的支援を行います。	時期：通年 支援対象者見込数 ・ひとり親支援 26世帯 26人 ・就労支援 114世帯 120人 ・ひきこもり支援 22世帯 23人	時期：通年 支援対象者見込数 ・ひとり親支援 26世帯 26人 ・就労支援 120世帯 125人 ・ひきこもり支援 21世帯 22人	保護第一課 保護第二課
生活困窮者への就労相談	保護課窓口に秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	時期：通年 支援対象者見込数： 生活困窮者 11人 (うち就職者数11人) 生活保護受給者 123人 (うち就職者数62人)	時期：通年 支援対象者見込数： 生活困窮者 6人 (うち就職者数4人) 生活保護受給者 128人 (うち就職者数86人)	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ◎秋田公共職業安定所
多重債務無料相談	サラ金やクレジット等の多重債務の相談を無料でいきます。	相談件数312件	平日(月曜日～金曜日)に相談担当弁護士の法律事務所で実施。	◎秋田弁護士会

## イ 居場所づくりや生活支援の充実

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
自立相談支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を対象に、相談支援員や就労支援員が相談対応し、自立支援を行います。	時期：通年 新規相談件数：407件	(事業名変更)生活困窮者自立支援事業 時期：通年 新規相談見込数：450件	福祉総務課
住居確保給付金支給事業	仕事を辞めたことにより、住居を失った人や失う恐れのある人に対し、安心して求職活動ができるよう賃貸住宅等の家賃相当分を支給します。	時期：通年 利用者数：10人	令和2年度実施計画から生活困窮者自立支援事業に統合して実施	福祉総務課
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の中学生等に対して、居場所の提供や学習を支援します。	時期：通年 居場所づくり利用者数：31人 学習支援利用者数：124人	令和2年度実施計画から生活困窮者自立支援事業に統合して実施	福祉総務課
家計改善支援事業	生活困窮世帯の家計に関する問題について、必要な情報の提供や、支出の節約に関する助言等を行います。	回数：27回 日時：毎週火曜日又は木曜日 13:30~16:30	令和2年度実施計画から生活困窮者自立支援事業に統合して実施	福祉総務課
就労準備支援事業	生活のリズムが崩れている等、就労に向けて準備が必要な人に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成に向けた計画的な支援を行います。	時期：通年 利用者数：1.4人/月	令和2年度実施計画から生活困窮者自立支援事業に統合して実施	福祉総務課
就労訓練事業（中間的就労）	生活困窮者のうち、ただちに一般就労に従事するには準備が不足している場合、その状況に応じた軽微な作業を行うように就労の機会を提供します。	時期：通年 利用者数：0人	令和2年度実施計画から生活困窮者自立支援事業に統合して実施	福祉総務課
市民小口資金貸付事業	低所得者世帯および生活困窮者を対象に、一時的な生活資金の貸付を行い、生活の安定を図ります。	貸付件数 220件	秋田市から秋田市社会福祉協議会に対して、毎年4月1日から翌年3月31日まで4,000千円の原資の貸付を行います。	福祉総務課地域福祉推進室 ◎秋田市社会福祉協議会
生活保護	高齢や病気などで仕事ができなくなったり、働き手を失ったりして生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送ることができるよう支援します。	相談件数：1,195件 保護開始件数：425件	相談見込件数：1,469件 保護開始見込件数：521件	保護第一課 保護第二課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭および寡婦に対して、高校・大学等の修学資金や就学支度資金等を貸付け、経済的自立と生活意欲の助長を図ります。	母子福祉資金貸付11件 (母子世帯11件)	貸付相談：通年 随時受付	子ども総務課
母子生活支援施設	18歳未満の子どもを養育している母子家庭、又はこれに準ずる事情にある母子を保護し、自立を支援します。	入所相談：通年 必要に応じて措置	入所相談：通年 随時受付	子ども総務課
修学一時資金緊急支援金交付事業	大学等に入学する際に、秋田県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費又は母子父子寡婦福祉資金貸付金就学支度資金を借り入れた場合に、給付金を支給します。	時期：通年 利用者数：8人	時期：通年 利用見込数：4人	福祉総務課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長を促進し、安定した生活を目指します。	時期：通年 相談件数：2,754件 貸付件数：49件	時期：通年 相談受付の強化、他事業や機関等との連携を図る。（市支援調整会議への参加など）	◎秋田県社会福祉協議会 ◎秋田市社会福祉協議会
緊急食支援	市民小口資金貸付事業等へ該当しなかった人や制度申請中の人で、その日の食事もままならない場合食料品を支給します。また、専門相談窓口一覧の配布を行い「夜眠れていますか」と声かけし睡眠状況を確認します。	時期：通年 支援対象者数：58件 79名	時期：通年 食料品の支給と専門相談機関への紹介	◎秋田市社会福祉協議会
暮らしとこころの相談会（再掲）	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で面接相談を行います。	計画どおり9月と3月の2回実施し、計29件の相談があった。	回数：2回 時期：9月、3月	◎秋田弁護士会

## (4) 高齢者対策

今後、ますます高齢化率が高くなることが予測され、高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者が増加していることを踏まえ、包括的な支援のため関係機関と連携を図り、要介護者に対する支援、健康不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。

### ア 包括的な支援のための連携の推進

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、認知症対策等の包括的支援事業等を一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療等様々な面から総合的に支えます。	設置数：18か所 開設日：通年 相談数：（実数） 総合相談支援 8,844件 権利擁護相談支援 432件 実績は実数で集計	設置数：18か所 開設日：通年 相談数：（実数） 地域包括支援センターにおいて相談事業に適切に対応する。	長寿福祉課

### イ 地域における要介護者に対する支援

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
訪問型介護予防事業	要支援者等の心身の状況により、通所による介護予防事業等への参加が困難な人を対象に、保健師等が訪問して必要な相談・指導を行います。	・利用者 1人	利用見込数：5人（通所型介護予防事業との併用者を除く）	長寿福祉課
介護サービス給付事業	要介護認定された高齢者に対し、介護保険サービスの利用をとおして介護の負担の軽減を図り、高齢者やその家族を社会全体で支えます。	認定者見込数：20,000人 受給者見込数：15,000人 利用率：75%	認定者見込数：20,000人 受給者見込数：16,720人 利用率：83.6%	介護保険課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
【令和2年度追加】 訪問型サービスA事業	秋田市が行う、基準を緩和した訪問型サービスで、身体介護を含まない生活援助サービスのみを行います。	-	・（一社）秋田市シルバー人材センター内にサービス事業所を置き、サービス提供実施者35名で対応し、令和2年6月1日から事業開始予定。 ・サービス利用者は、秋田市が認定した対象者および要支援1、2に認定された方で、利用は週1～2回程度を想定。 ・利用件数等は未定。	◎一般社団法人秋田市シルバー人材センター 長寿福祉課

## ウ 高齢者の健康不安に対する支援

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
はつらつくらぶ事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者が心身の状態の悪化を予防するため、体力づくりとその習慣化を図ります。	①水中型 場所：3か所 回数：108回 延参加者数：2,327人 ②地域型 場所：10か所 回数：110回 参加者数：223人 ③郊外型 場所：1か所（6会場） 回数：144回 参加者数：44人	①水中型 場所：3か所 回数：108回 延参加見込数：2,484人 （4月～6月開催分を中止） ②地域型 場所：9か所 回数：90回 参加見込数：180人 ③郊外型 場所：1か所（6会場） 回数：144回 参加見込数：120人	長寿福祉課
歩くべあきた高齢者健康づくり事業	65歳以上の高齢者を対象に、仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数の結果を公表することで、仲間と交流しながら体力の維持と介護予防につなげます。	29チーム、85人	時期：8月～翌年1月 参加見込数：30チーム （1チーム2～5人）	保健予防課
介護予防健康相談教育事業	介護予防に関する正しい知識の普及・啓発のため、健康教育、健康相談、栄養改善学級、歯科健康講話会、体力づくり教室、いいあんべえ体操普及啓発事業を行います。	【健康教育】 回数：378回 時期：通年 参加者数：6,876人 【健康相談】 回数：378回 時期：通年 参加者数：2,731人	【健康教育】 回数：150回 時期：通年 参加見込数：3,000人 【健康相談】 回数：100回 時期：通年 参加見込数：100人	保健予防課

## エ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
秋田市シルバー人材センター	健康で、働く意欲のある高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動等のさまざまな社会参加をとおして、生きがいづくり、仲間づくり、健康増進を図ります。	高齢者サービス利用実績 利用申込1,644件 就業延べ人員2,531人 高齢者雪寄せ支援事業 利用申込901件 就業延べ人員1,997人	令和2年度においても、65歳以上世帯対象の「高齢者サービス」および市委託の「高齢者雪寄せ支援事業」への会員派遣、作業実施を通じ、高齢者の見守りを行う。	◎一般社団法人秋田市シルバー人材センター 企業立地雇用課
介護支援ボランティア制度事業	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、1年間の活動終了後、ポイントに応じた交付金を交付し、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献をとおした生きがいづくりを促進します。	回数：10回 時期：3月と8月を除き毎月1回 登録者数：486人	回数：10回 時期：3月と8月を除き毎月1回 登録者見込数：536人（各回5人の新規登録を見込み、50人を加えた。）	長寿福祉課



事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
傾聴ボランティア養成事業 (再掲)	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進します。	<上期：養成講座> 回数：5回 時期：5月、6月、7月 <下期：スキルアップ講座> 回数：2回 時期：10月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	長寿福祉課
傾聴についての普及啓発 (再掲)	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	・講話 1回 26人 ・地区社会福祉協議会等にパンフレット「高齢者のこころに寄り添う」を配布217部	地区民生委員・児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施	健康管理課
【令和2年度追加】 高齢者のためのゲートキーパー養成講座 (再掲)	訪問等により高齢者を支援している方を対象とし、高齢者特有の心理や健康状態等について学ぶゲートキーパー養成講座を開催します。	-	年1回開催予定	◎秋田市生きる支援ネットワーク 健康管理課
地域サロン事業	地域において高齢者が町内会館等集い、趣味活動やおしゃべり等をする場を提供し、閉じこもりや日頃の悩み等を話すきっかけをつくり、地域における孤立化を予防します。	実施地区数：38 サロンの数：215 サロン実施回数：1,987回 延べ参加者数：29,271人	実施地区数：38 サロンの数：215 サロン実施回数：1,987回 延べ参加者数：29,271人	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
地域元気アップ事業	地区社会福祉協議会が、65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ、趣味活動等の健康づくり・生きがいづくりの実施や高齢者等が気軽に集える場づくりをすることで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	各地区社協の実施状況 ①軽スポーツ 24地区 ②趣味活動 4地区 ③健康づくり 14地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 3地区	各地区社協の実施状況 ①軽スポーツ 24地区 ②趣味活動 3地区 ③健康づくり 12地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 2地区	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
いきいきサロン事業	65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ教室、健康教室を行うことで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	時期：毎月1回 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 373人 ・飯島老人いこいの家 211人 ・大森山老人と子どもの家 230人 ・雄和ふれあいプラザ 94人	時期：毎月1回(4月は中止) 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 657人 ・飯島老人いこいの家 205人 ・大森山老人と子どもの家 267人 ・雄和ふれあいプラザ 103人	長寿福祉課 ◎秋田市社会福祉協議会
「食」の自立支援事業	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行い自立した生活を促します。	利用上限：1日1回、週3日まで 利用者数：8,063人 利用見込回数：77,898回	利用上限：1日1回、週3日まで 利用者数：9,198人 利用見込回数：101,017回	長寿福祉課
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全確保や精神的な不安を解消します。	貸与台数：525台	貸与見込台数：555台	長寿福祉課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
救急医療情報キット事業	ひとり暮らし高齢者等へ安心キットを配布し、緊急時に救急隊員等が、本人の身体状況、かかりつけ医等の情報をすみやかに把握し、迅速な対応ができることにより、安心した暮らしを支援します。また、見守りネットワーク事業と連携を図り、孤立化の予防を図ります。	取組地区： 39地区社会福祉協議会	アンケートの結果を基に普及促進を行う。 広報・啓発活動によって利用推進。 取組地区見込数： 39地区社会福祉協議会	◎秋田市社会福祉協議会
見守りネットワーク事業	福祉協力員、民生委員・児童委員等が、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等を対象に、友愛訪問や声かけ運動をします。	取組地区： 39地区社会福祉協議会	取組地区見込数： 39地区社会福祉協議会	◎秋田市社会福祉協議会

### 3 その他の関連施策の取組

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
健康相談 (介護予防健康相談 教育事業含む)	様々な健康に関する相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。	保健予防課 回数：635回 参加者数：3,043人 健康管理課 電話相談：1,483件 来所相談：204件	保健予防課 回数：400回程度 時期：通年 参加見込数：400人 健康管理課 時期：通年 電話・来所相談	保健予防課 健康管理課
仲間づくり支援事業	自殺予防と心の健康づくりに関する理解を深め、さらに地域の交流を図ることを目的として、市民が主体となって実施する健康づくり活動を支援します。	回数：3回 時期：6月、9月、11月 参加者数：164人	回数：4回程度 時期：通年 参加見込数：140人	健康管理課 保健予防課
地域保健推進員活動 支援事業	市民の疾病予防および健康増進のため、地域保健推進員が主体的に地域に根ざした健康づくり活動を推進します。	回数：1,493回程度 日時：通年 参加者数：22,240人	回数：750回程度 日時：通年 参加見込数：11,500人	保健予防課 ◎各地域保健推進員
がん患者医療用ウイッグ等購入費助成 事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウイッグおよび乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、医療用ウイッグ等の装着を進め、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。	ウイッグ：115人 乳房補正具：19人 両方：1人 計135人	時期：通年	保健予防課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行えるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市・秋田市民生児童委員協議会合同研修会 令和2年1月16日(木) 参加者：417名</li> <li>・秋田県社会福祉協議会への委託 (1) 現任会長研修 令和元年11月14日(木) 参加者：131名 (2) 新任会長研修 令和2年2月10日(木) 参加者：49名 (3) 中堅会長研修 令和元年8月26日(月) 参加者：98名 (4) 新任民生委員・児童委員ステップアップ研修 令和元年7月23日(火) 参加者：79名</li> <li>・秋田市新任民生委員・児童委員研修会 令和元年12月17日(火) 参加者：111名</li> </ul>	<p>相談支援活動の充実化と民生委員の資質向上のため各種研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市民生児童委員協議会との合同研修会(年1回、1月、参加者見込み500名)</li> <li>・秋田県社会福祉協議会への研修委託(年3回、9月～2月、参加者見込み250名)</li> </ul>	福祉総務課地域福祉推進室
市民相談	市民が抱える悩み相談および専門相談(対応者：弁護士、司法書士、税理士、公証人、社会保険労務士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員)を実施し、必要に応じて、適切な相談機関や窓口を紹介しします。	<p>市民相談：通年 相談実績数：3,670人</p> <p>専門相談：8種類年間149回 相談実績数：599人</p>	<p>市民相談：通年 相談見込数：3,500人</p> <p>専門相談：8種類年間150回 相談見込数：650人</p>	市民相談センター
放課後子ども教室推進事業	児童館・児童センター・児童室を利用する児童を指導・管理する児童厚生員兼教育活動推進員を配置し、放課後の子どもたちに、様々な遊びや交流の機会を提供しながら、安全・安心で健やかな居場所づくりを進めます。	<p>実施箇所：42か所 月～金：13:30～16:30 土曜・学校の長期休業日：8:30～18:30 利用者数：506,485人</p>	<p>実施箇所：42か所 月～金：13:30～16:30 土曜・学校の長期休業日：8:30～18:30 利用見込数：延べ57万人</p>	子ども育成課
少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により非行防止と健全育成に努めます。また、少年に関わる様々な悩みや心配ごとについて電話相談や面接相談で対応します。	<p>①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 相談件数：18件</p> <p>②広報紙「わかくさ」発行 発行部数：1回・700部</p>	<p>①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 日時： 月曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 火～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)</p> <p>②広報紙「わかくさ」1回発行 700部</p>	子ども未来センター内少年指導センター
中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付の長期・低利な融資あっせんを行い、経営安定化と健全な発展を支援します。	8,356,718千円	8,073,760千円	商工貿易振興課

事業名	事業概要	令和元年度実施状況	令和2年度実施計画	担当課・関係機関
中小企業融資あっせん事業	新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期低利な融資あっせんおよび利子補給を行うことにより、設備投資を促進し、雇用の維持・創出につなげていきます。	35,160千円 (内訳) ・中小製造業設備資金： 35,160千円 ・中小企業用地取得資金： 0円	新規融資見込額： 205,174千円 (内訳) ・中小製造業設備資金： 200,000千円 ・中小企業用地取得資金： 5,174千円	商工貿易振興課
【令和2年度追加】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県の要請に応じて休業または営業時間の短縮に全面的に協力した事業者に対して、県の協力金に上乘せして協力金を給付することにより、経営への影響緩和と事業継続を支援します。	-	受付期間；令和2年5月18日から令和2年6月30日まで 給付見込数；2,500事業所	商工貿易振興課
【令和2年度追加】 新型コロナウイルス感染症対策地域産業支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが大きく減少したにもかかわらず、県と市の拡大防止協力金や国の持続化給付金の対象とならなかった事業者に対して、支援金を給付することにより、事業継続を支援します。	-	受付期間；令和2年6月15日から令和3年1月15日まで 給付見込数；2,000事業所	商工貿易振興課
【令和2年度追加】 新型コロナウイルス感染症対策勤労者特別融資事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少するなど、生活資金が必要となった勤労者を支援するため、東北労働金庫に融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行います。	-	預託額 200,000千円 取扱期間 令和2年5月20日から令和3年3月末まで 事業終了 令和8年3月31日	企業立地雇用課
ふれあい福祉相談センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。	日時：週5日(9:00～16:00) 相談員3名対応(1日2名体制) 弁護士対応(毎月第3月曜日)	日時：週5日(9:00～16:00) 相談員対応 毎月第3月曜日(10:00～12:00) 弁護士対応	◎秋田市社会福祉協議会
ふれあいさん派遣事業	病気やけが等で一時的に家事等の日常生活ができず、手伝ってくれる人がいない世帯へ「ふれあいさん」を派遣します。また、産後の体調がおもわしくない母親への支援として家事や沐浴なども行います。	時期：月曜日～土曜日	時期：月曜日～土曜日	◎秋田市社会福祉協議会
司法書士総合相談センター	借金問題や相続等の法律や登記について、無料で面接相談や電話相談を行います。	面談件数 334件 うち秋田市 262件 前年比 116.4%	当面、面談相談を行わず、電話相談で対応。 月～金13:00～15:00	◎秋田県司法書士会
まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れていますか」等の声かけをしたり、個々の相談に対応します。	各薬局において各薬剤師が個々に対応している。	通年実施	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
睡眠薬、農薬等の管理徹底	睡眠薬の処方の際に残薬の確認等を行い、大量に所持しないように確認すること、大量の農薬やかぜ薬を販売しないことについて、各薬局へ徹底周知し対応します。	各薬局において各薬剤師が個々に対応している。	・日々薬歴等により残薬をチェックする。 ・「秋薬PRESS」にて周知する。	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部